

令和4年度国内希少野生動植物種新規指定候補種の概要

表1 令和4年度の国内希少野生動植物種（特定第一種国内希少野生動植物種、特定第二種国内希少野生動植物種を含む。）の指定候補種一覧

綱名	種名	卵・種子の指定	特定第一種	特定第二種
両生綱	サンショウウオ科			
	1) <i>Onychodactylus pyrrhonotus</i> (ホムラハコネサンショウウオ)	●		●
昆虫綱	ゲンゴロウ科			
	2) <i>Cybister chinensis</i> (ゲンゴロウ)	●		●
	3) <i>Cybister rugosus</i> (ヒメフチトリゲンゴロウ)	●		●
	4) <i>Dytiscus marginalis czerskii</i> (エゾゲンゴロウモドキ)			●
	5) <i>Graphoderus adamsii</i> (マルガタゲンゴロウ)			●
	6) <i>Hydaticus pacificus conspersus</i> (オオイチモンジシマゲンゴロウ)			●
	7) <i>Prodaticus vittatus</i> (オキナワスジゲンゴロウ)			●
	コバンムシ科			
	8) <i>Ilyocoris cimicoides exclamationis</i> (コバンムシ)	●		●
タテハチョウ科				
9) <i>Melitaea ambigua nippona</i> (コヒョウモンモドキ)	●			
軟甲綱	アジアザリガニ科			
	10) <i>Cambaroides japonicus</i> (ニホンザリガニ)			●
植物界	ナデシコ科			
	11) <i>Silene uralensis</i> (タカネマンテマ)	●	●	
	リンドウ科			
	12) <i>Comastoma pulmonarium</i> subsp. <i>sectum</i> (サンプクリンドウ)			
	13) <i>Lomatogonium carinthiacum</i> (ヒメセンブリ)			
	ウラボシ科			
	14) <i>Lepisorus clathratus</i> (トヨグチウラボシ)			
ユキノシタ科				
15) <i>Astilbe tsushimensis</i> (ツシマアカショウマ)				

令和4年度新規指定候補種の概要

＜両生類＞

種名 (学名)	選定要件※	種の概要	
1) ホムラハコネサンショウウオ (<i>Onychodactylus pyrrhonotus</i>) 分類： サンショウウオ科 環境省RLカテゴリー： 絶滅危惧Ⅱ類 (VU) 相当 (未掲載) ※ 日本固有 指定区分： 特定第二種国内希少野生動物種	ウ、エ	①種の特徴	全長13～17cm、細長い体で尾が長く、頭胴長に対する尾長の比率(尾率)はオスで平均120%、メスで平均103%程度。肋条数は概ね12又は13本。ハコネサンショウウオ属の他の種と同じく、体形は細長く変態後も肺を欠き、繁殖期の成体には指先に黒い爪が生じる。背面は黒色から黒紫色の地色に明瞭な朱色やピンク色の縦帯又は不連続な斑紋をもつ。腹面は紫灰色から灰色で一面に多数の細かい白点をもつ。狭義ハコネサンショウウオには見られる腹面胸部の1対の暗色斑はないことが多い。ハコネサンショウウオ属の他の種とは、背面が黒く緋色からピンク色の線や斑紋があること、腹面に汚白色の細かい点模様があることで区別される。 森林がよく発達した山地帯に生息し、特に、繁殖場所となる河川源流近くの伏流水、孵化後の幼生が生息する水生昆虫が豊富な溪流、変態後の個体が生息する冷涼で湿潤な林床があることが重要となる。
		②分布域	(国内・現存) 石川、福井、岐阜、三重、滋賀、京都、奈良
		③存続を脅かす要因	開発等に伴う生息地(又は生育地)の減少、側溝への落下、小溪流の分断(落差工、ヒューム管による移動阻害)、農薬汚染、捕獲。
		④その他	広域分布のため、該当保護区等の詳細については割愛。 本種は、令和4(2022)年2月にハコネサンショウウオ(<i>Onychodactylus japonicus</i>)の一部が新種として記載された。 ※令和4年6月に「絶滅のおそれのある野生生物の選定・評価検討会 爬虫類・両生類分科会」において、「当該種の個体数は減少傾向にあると考えられ、環境省レッドリストでは絶滅危惧Ⅱ類(VU)に相当する。」と評価された。

＜昆虫類＞

種名 (学名)	選定要件※	種の概要	
2) ゲンゴロウ (<i>Cybister chinensis</i>) 分類： ゲンゴロウ科 環境省RLカテゴリー： 絶滅危惧Ⅱ類 (VU) 指定区分： 特定第二種国内希少野生動植物種	イ	①種の特徴	体長34～42mm。体型は卵形でやや扁平。背面は緑色から暗褐色で光沢がある。前胸背から上翅側縁は黄褐色。腹面は黄褐色で一部黒色。 平地から山地の、ヒルムシロ、ジュンサイ等の水草が豊富な、やや水深のある池沼やため池、水田、水田脇の水たまり、休耕田。
		②分布域	(国内・現存) 北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎 (国内・絶滅) 千葉、東京、神奈川、鹿児島 (国外) シベリア、中国、朝鮮、台湾
		③存続を脅かす要因	池沼開発、土地造成、水質汚濁、農薬汚染、圃場整備による乾田化と水田脇の水たまりの消失、捕食（外来種による）、光害、管理放棄、遷移進行、捕獲。
		④その他	他法令及び都道府県条例等に基づく指定状況は以下のとおり。 ・ 群馬県条例指定種 ・ 長崎県条例指定種 広域分布のため、該当保護区等の詳細については割愛。

種名 (学名)	選定要件*	種の概要	
3) ヒメフチトリゲンゴロウ (<i>Cybister rugosus</i>) 分類： ゲンゴロウ科 環境省RLカテゴリー： 絶滅危惧Ⅱ類 (VU) 指定区分： 特定第二種国内希少野生動物種	ウ、エ	①種の特徴	体長27～32mmで、南西諸島では近縁種フチトリゲンゴロウ (<i>Cybister limbatus</i>) に次ぐ大型種である。体下面は黒色であるが、後胸腹板及び後基節の外方が広く黄色である点で、腹面の大部分が暗赤褐色であるフチトリゲンゴロウと区別が可能である。 水質が良好で、水生植物の生えた池沼や水田、湿地等に生息する。
		②分布域	(国内・現存) 鹿児島、沖縄 (国外) 中国、東南アジア、インド、アッサム
		③存続を脅かす要因	湖沼開発、湿地開発、圃場整備による乾田化と水田脇の水たまりの消失、水質汚濁、農薬汚染、捕獲、捕食(外来種による)、管理放棄。
		④その他	他法令及び都道府県条例等に基づく指定状況は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島県奄美市条例指定種 ・ 鹿児島県大和村条例指定種 ・ 鹿児島県宇検村条例指定種 ・ 鹿児島県瀬戸内町条例指定種 ・ 鹿児島県龍郷町条例指定種 ・ 鹿児島県徳之島町条例指定種 ・ 鹿児島県天城町条例指定種 ・ 鹿児島県伊仙町条例指定種 ・ 沖縄県竹富町条例指定種 分布域の一部は以下に含まれる可能性がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立公園 ・ 都道府県立自然公園 ・ 都道府県指定自然環境保全地域 ・ 国指定鳥獣保護区 ・ 都道府県指定鳥獣保護区

種名 (学名)	選定要件※	種の概要	
4) エゾゲンゴロウモドキ <i>(Dytiscus marginalis czerskii)</i> 分類： ゲンゴロウ科 環境省RLカテゴリー： 絶滅危惧Ⅱ類 (VU) 指定区分： 特定第二種国内希少野生動植物種	ウ、エ	①種の特徴	体長31～36mm。黒褐色で、周縁部は黄色。メスは通常、上翅前方に各10条の縦溝を持つ。近縁種のシャープゲンゴロウモドキやゲンゴロウモドキとは、腹面の色彩及び斑紋で区別できる。 丘陵地から山地の、周囲に森林のあるため池や湿原、流れのよどみに生息する。
		②分布域	(国内・現存) 北海道、青森、岩手、秋田、山形、福島、栃木、新潟 (国外) シベリアからヨーロッパ
		③存続を脅かす要因	湖沼開発、捕獲、外来種による捕食。
		④その他	広域分布のため、該当保護区等の詳細については割愛。

種名 (学名)	選定要件※	種の概要	
5) マルガタゲンゴロウ (<i>Graphoderus adamsii</i>) 分類： ゲンゴロウ科 環境省RLカテゴリー： 絶滅危惧Ⅱ類 (VU) 指定区分： 特定第二種国内希少野生動物種	イ	①種の特徴	体長13～15mm。体型は卵形で強く盛り上がり光沢がある。前胸背板と上翅は黄褐色で網目模様は黒色、前胸背の前後縁に黒横帯紋、頭部に黒色のV字紋がある。腹面は暗黄褐色から暗赤褐色。 平地から丘陵部の周辺の里山環境が良好で水草の豊富な、水質のよい、池沼、ため池、湿地、水田、水田脇の水たまり、休耕田、放棄水田に生息する。
		②分布域	(国内・現存) 北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、新潟、富山、福井、長野、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、鳥取、島根、岡山、山口、徳島、高知、福岡、大分 (国内・絶滅) 千葉、東京、神奈川 (国外) 中国、朝鮮
		③存続を脅かす要因	湖沼開発、湿地開発、圃場整備による乾田化と水田脇の水たまりの消失、土地造成、管理放棄、水質汚濁、農薬汚染、捕獲、捕食(外来種による)、光害、遷移進行。
		④その他	広域分布のため、該当保護区等の詳細については割愛。

種名 (学名)	選定要件※	種の概要	
<p>6) オオイチモンジシマゲンゴロウ (<i>Hydaticus pacificus conspersus</i>)</p> <p>分類： ゲンゴロウ科</p> <p>環境省RLカテゴリー： 絶滅危惧IB類 (EN)</p> <p>日本固有</p> <p>指定区分： 特定第二種国内希少野生動植物種</p>	ウ、エ	①種の特徴	<p>成虫の体長は16～18mm。体は楕円形でやや扁平。前胸部は黄褐色で前後縁中央部は黒色。上翅は黒色で側縁は黄褐色。基部後方に長い横帯があり、肩部後方で上翅側縁の黄褐色部と僅かにつながることが多い。中央後部と翅端近くにも不明瞭な短い横帯がある。腹面は赤褐色。</p> <p>森林内の湧水、水質が良好で植生のある、小規模な池沼や湿地の水たまり、弱い流れの浅い細流に生息。</p>
		②分布域	<p>(国内・現存)</p> <p>岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、福井、愛知、滋賀、京都</p>
		③存続を脅かす要因	<p>湖沼開発・河川開発、湿地開発、圃場整備による乾田化と水田脇の水たまりの消失、土地造成、水質汚濁、農薬汚染、捕獲、捕食（外来種による）、自然災害。</p>
		④その他	<p>分布域の一部は以下に含まれる可能性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国定公園 ・ 都道府県立自然公園 ・ 都道府県自然環境保全地域 ・ 都道府県指定鳥獣保護区

種名 (学名)	選定要件※	種の概要	
7) オキナワスジゲンゴロウ (<i>Prodaticus vittatus</i>) 分類： ゲンゴロウ科 環境省RLカテゴリー： 絶滅危惧Ⅱ類 (VU) 指定区分： 特定第二種国内希少野生動物種	ウ、エ	①種の特徴	体長11～14mm。上翅は黒色で中央と側縁に淡黄色の縦条紋があり、上翅中央のやや前方で合一する。近似種のスジゲンゴロウ (<i>Prodaticus satoi</i>) とはよく似ているが、本種は上翅の2条紋が中央よりやや後方で合一することで区別される。 水生植物の多い水田や湿地、池沼に生息する。
		②分布域	(国内・現存) 鹿児島、沖縄 (国外) 中国、台湾、ミャンマー、ネパール、インド
		③存続を脅かす要因	湿地開発、圃場整備による乾田化と水田脇の水たまりの消失、水質汚濁、農薬汚染、捕獲、管理放棄。
		④その他	分布域の一部は以下に含まれる可能性がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立公園 ・ 都道府県立自然公園 ・ 国指定鳥獣保護区 ・ 都道府県指定鳥獣保護区

種名 (学名)	選定要件※	種の概要	
8) コバンムシ <i>(Ilyocoris cimicoides exclamationis)</i> 分類： コバンムシ科 環境省RLカテゴリー： 絶滅危惧IB類 (EN) 指定区分： 特定第二種国内希少野生動植物種	イ	①種の特徴	体長は11～13mm。体は楕円形で、光沢のある緑色であり、長翅型のみが知られる。口吻は短く、単眼を欠く。前脚は捕獲脚となり、腿節は極めて太く、ふ節は1節で爪も1本。本科に属す日本産の種は1種なので、同定を誤ることはない。近縁のナベブタムシ科各種とは、体型や色彩等で容易に区別できる。 抽水植物や浮葉植物等が豊富な、安定したやや深い池沼に生息する。
		②分布域	(国内・現存) 宮城、福島、栃木、埼玉、千葉、新潟、富山、岐阜、静岡、愛知、三重、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、広島、山口、福岡、熊本 (国内・絶滅) 東京、滋賀 (国外) 朝鮮半島、中国
		③存続を脅かす要因	湖沼開発、水質汚濁、農薬汚染、捕獲。
		④その他	他法令及び都道府県条例等に基づく指定状況は以下のとおり。 ・ 福岡県条例指定種

種名 (学名)	選定要件※	種の概要	
<p>9) コヒョウモンモドキ (<i>Melitaea ambigua nippona</i>)</p> <p>分類： タテハチョウ科</p> <p>環境省RLカテゴリー： 絶滅危惧IB類 (EN)</p> <p>日本固有</p> <p>指定区分： 国内希少野生動植物種</p>	ウ、エ	①種の特徴	<p>成虫は小型（開張35～45 mm）。翅表は橙色で、黒褐色の複数の不規則な条線が走り、全体的にレンガ状の斑紋となる。前翅裏面はやや淡い橙色で、外縁及び亜外縁に淡黄色の斑紋列がある。後翅裏面の基部、中央部、亜外縁・外縁部は拡大した淡黄色の斑紋で敷き詰められ、亜基部及び外中央部は赤褐色帯を作る斑紋列が並ぶ。特に外中央の赤褐色帯は一定の幅を形成する。色彩斑紋は雌雄ではほぼ同様。メスはオスに比べて一般に大形、翅形はやや広く、翅表の地色淡色、黒斑の発達はより強い。</p> <p>採草地、農地、放牧地、伐採地、山地の沢沿い等のススキ草原に生息する。</p>
		②分布域	<p>(国内・現存) 群馬、山梨、長野、岐阜</p> <p>(国内・絶滅) 福島、栃木、埼玉、東京、新潟、富山</p>
		③存続を脅かす要因	圃場整備、農薬汚染、シカ食害（食草の食害）、管理放棄、捕獲。
		④その他	<p>他法令及び都道府県条例等に基づく指定状況は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山梨県条例指定種 ・ 新潟県妙高市条例指定種 <p>分布域の一部は以下に含まれる可能性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立公園 ・ 国定公園 ・ 国指定鳥獣保護区 ・ 都道府県指定鳥獣保護区

＜甲殻類＞

種名 (学名)	選定要件*	種の概要	
10) ニホンザリガニ <i>(Cambaroides japonicus)</i> 分類： アジアザリガニ科 環境省RLカテゴリー： 絶滅危惧Ⅱ類 (VU) 日本固有 指定区分： 特定第二種国内希少野生動物種	ウ、エ	①種の特徴	体長50～60mmの小型のザリガニ。頭胸甲にもはさみ脚にも鋭い突起はない。頭胸部は円筒形に近い。はさみ脚は太く、歩脚とともに頑丈である。一様に褐色。尾部の形状で本州産と北海道産は見分けることが可能である。 水質が良好な低水温の湖沼や小規模な河川に生息する。
		②分布域	(国内・現存) 北海道、青森、岩手、秋田 ※ 岩手県、秋田県の個体群は移入の可能性が高いとの見解もある。 ※ 山形県における分布は山形大学に保管されている標本のみが根拠となっており、これまで生息地の確認は行われていないため、生息の有無は不明である。
		③存続を脅かす要因	河川開発、水質汚濁、農薬汚染、感染症（外来ザリガニに由来する水カビ病）、捕獲、競争／競合（外来種による）。
		④その他	他法令及び都道府県条例等に基づく指定状況は以下のとおり。 ・ 北海道えりも町の町指定天然記念物 ・ 国指定天然記念物（「ザリガニ生息地」として秋田県大館市の一部生息地が地域指定） 分布域の一部は以下に含まれる可能性がある。 ・ 国立公園 ・ 国定公園 ・ 都道府県立自然公園 ・ 国指定鳥獣保護 ・ 都道府県指定鳥獣保護区

＜維管束植物＞

種名 (学名)	選定要件*	種の概要	
11) タカネマンテマ (<i>Silene uralensis</i>) 分類： ナデシコ科 環境省RLカテゴリー： 絶滅危惧IA類 (CR) 指定区分： 特定第一種国内希少野生動物種	ウ、エ	①種の特徴	多年草。 茎はまばらに叢生し、単純、軟毛がある。葉は狭倒披針形、長さ3～8cm、幅2～10mm、鋭頭、中脈と縁に短毛があり、基部は細まる。花は茎頂に単生し、初めは下を向くが、後に上を向く。萼は長楕円形、果時には卵形となり、長さ12～15mm、縁に5歯あり、全面に白い軟毛が生え、10脈あり、脈上には黒い毛がある。花弁は淡紅色～白色、舷部は広倒卵形で極めて小さく、長さ2～3mm、先端は少しへこむ。雄蕊と花柱は萼筒よりわずかに長い。蒴果は卵形、萼よりやや長い。種子は円形あるいはやや角ばり、長さ1.2～2.5mm、広い翼があり、平滑。 高山帯に生育する。
		②分布域	(国内・現存) 山梨、長野、静岡 (国外) ロシア (北クリール、カムチャツカ、シベリア)、ヨーロッパ
		③存続を脅かす要因	園芸採取、人の踏みつけ、シカ食害や踏み荒らし、自然遷移、岩塊の崩壊。
		④その他	他法令及び都道府県条例等に基づく指定状況は以下のとおり。 ・ 南アルプス国立公園指定植物 ・ 山梨県条例指定種 ・ 静岡県条例指定種 ・ 滋賀県立自然公園指定植物 (タカネマンテマ属として指定) 生育地の一部は以下に含まれる可能性がある。 ・ 国立公園 ・ 都道府県指定鳥獣保護区

種名 (学名)	選定要件※	種の概要	
12) サンプクリンドウ (<i>Comastoma pulmonarium</i> subsp. <i>sectum</i>) 分類： リンドウ科 環境省RLカテゴリー： 絶滅危惧IB類 (EN) 日本固有 指定区分： 国内希少野生動植物種	ウ、エ	①種の特徴	越年草。 無毛。茎はわずかに4稜があり、高さ5～20cm、茎葉は長楕円形又は広披針形、先も基部も円く、長さ1～2cm、柄はない。花は上部の葉腋に1個ないし2個つく。花冠は淡紫色で、長さ1～1.7cm、裂片は卵形鈍頭である。萼片は長さ4～5mmで直立する。蒴果は柄がなく、花冠に包まれる。 高山帯に生育する。
		②分布域	(国内・現存) 山梨、長野、静岡
		③存続を脅かす要因	採取、人の踏みつけ、シカ食害、自然遷移、産地局限。
		④その他	他法令及び都道府県条例等に基づく指定状況は以下のとおり。 ・ 南アルプス国立公園指定植物 生育地の一部は以下に含まれる可能性がある。 ・ 国立公園 ・ 国定公園 ・ 都道府県指定鳥獣保護区

種名 (学名)	選定要件*	種の概要	
13) ヒメセンブリ <i>(Lomatogonium carinthiacum)</i> 分類： リンドウ科 環境省RLカテゴリー： 絶滅危惧IB類 (EN) 指定区分： 国内希少野生動植物種	ウ、エ	①種の特徴	一年生又は越年生の草本。 高さ2～15cm。茎葉は卵形又は長楕円形で長さ10～15mm。花は茎頂に1～数個つき、萼は4～5深裂し、裂片は楕円形、長楕円形等で不同、長さ4～7mm。花冠も4～5深裂し、裂片は長楕円形で長さ約10mm、淡紫青色で赤黄色の脈があり、基部にある2個の蜜腺溝（腺溝）は縁が細裂する2個の小片で囲まれる。柱頭は子房の両側に沿下する。種子は紡錘状又は長楕円形で平滑、長さ約0.7mm。 高山帯に生育する。
		②分布域	(国内・現存) 長野、山梨、静岡 (国外) ユーラシア北部
		③存続を脅かす要因	採取、人の踏みつけ、シカ食害や踏み荒らし、自然遷移、産地局限、岩壁の乾燥化。
		④その他	他法令及び都道府県条例等に基づく指定状況は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 南アルプス国立公園指定植物 ・ 八ヶ岳中信高原国定公園指定植物 ・ 長野県立自然公園指定植物 生育地の一部は以下に含まれる可能性がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立公園 ・ 国定公園 ・ 都道府県指定鳥獣保護区

種名 (学名)	選定要件*	種の概要	
14) トヨグチウラボシ <i>(Lepisorus clathratus)</i> 分類： ウラボシ科 環境省RLカテゴリー： 絶滅危惧IB類 (EN) 指定区分： 国内希少野生動植物種	ウ、エ	①種の特徴	夏緑性草本。 根茎はやや長く匍匐、直径(1.2~)1.5~1.8(~2.1)mm、密に早落性の鱗片あり(長さ(2.0~)2.9~3.7(~4.3)mm、卵状披針形(顕著な突起縁、先端は尾状)、単色性(透明な格子状で褐色)。葉は同形。葉柄は長さ(0.3~)0.5~1.9(~4.3)cm、淡緑色、翼あり(葉身基部が葉柄上部に流れ、境界はやや不明瞭)、鱗片あり(最基部で密、それ以外ではごくまばら、卵状披針形、褐色(半透明)、顕著な突起縁)、無毛。葉身は単葉、長楕円状狭披針形、長さ(4.8~)6.4~11(~17)cm、幅(0.6~)0.8~1.2(~1.4)cm、長さ/幅比7.2~9.5、葉身/葉柄比7.5~16、先端形状は鈍頭~鋭頭、硬い草質、淡緑色、鱗片あり(早落性、裏面でまばら、淡褐色~褐色(半透明)、卵状披針形(不規則な突起縁))、無毛、葉脈の分岐は網状(遊離小脈あり)で見えづらい、側羽片は全縁)。孢子嚢群は葉身の先端側からつく/中肋と辺縁の中間生~やや中肋より、中肋の両側に各1列に並ぶ、径(1.8~)2.1~2.6(~3.1)mm、円形、楕状鱗片(不規則な形状、辺縁は深く切れ込む)。 石灰岩地の岩上に生育する。
		②分布域	(国内・現存) 長野 (国外) 中国、台湾、南アジア
		③存続を脅かす要因	採取、自然遷移、産地局限、環境変化。
		④その他	他法令及び都道府県条例等に基づく指定状況は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 南アルプス国立公園指定植物 ・ 長野県条例指定種

種名 (学名)	選定要件*	種の概要	
15) ツシマアカショウマ <i>(Astilbe tsushimensis)</i> 分類： ユキノシタ科 環境省RLカテゴリー： 絶滅危惧IA (CR) 相当 (未掲載) * 日本固有 指定区分： 国内希少野生動植物種	ウ	①種の特徴	多年草。 高さ50～80cm。根茎は直立して太い。葉は光沢がなく、3回3出複葉で、小葉は卵形～狭卵形で、長さ7.5～14cm、幅4～8cm、先端は尾状に伸びて鋭形、基部はふつう鈍形～くさび形、辺縁は単純な粗い鋸歯縁となる。花序は複総状、長さ5～19.5cm、幅3～15cm、中部以上では分枝せず単純となる。花卉は常に白色で、長さ7mm、幅1mm に達する。 明るい林縁、山地の林床に生育する。
		②分布域	(国内・現存) 長崎 (対馬)
		③存続を脅かす要因	シカ食害、草刈り。
		④その他	園芸採取の懸念あり。 生育地の一部は以下に含まれる可能性がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国定公園 ・ 都道府県指定自然環境保全地域 ・ 都道府県指定鳥獣保護区 ・ 都道府県指定休猟区 ※令和4年6月に「絶滅のおそれのある野生生物の選定・評価検討会 維管束植物分科会」において、「当該種の個体数は限られ、環境省レッドリストでは絶滅危惧IA類 (CR) に相当する。」と評価された。

※選定要件について

○ 希少野生動植物種保存基本方針(平成30年4月17日環境省告示第38号) (抄)

第二 希少野生動植物種の選定に関する基本的な事項

1 国内希少野生動植物種

(1) 国内希少野生動植物種については、その本邦における生息・生育状況が、人為の影響により存続に支障を来す事情が生じていると判断される種（亜種又は変種がある種にあつては、その亜種又は変種とする。以下同じ。）で、以下のいずれかに該当するものを選定（絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成四年法律第七十五号。以下、第八を除き「法」という。）に基づく指定ではなく、同法に基づき指定すべき種を選定を指す。以下同じ。）する。

ア その存続に支障を来す程度に個体数が著しく少ないか、又は著しく減少しつつあり、その存続に支障を来す事情がある種

イ 全国の分布域の相当部分で生息地等が消滅しつつあることにより、その存続に支障を来す事情がある種

ウ 分布域が限定されており、かつ、生息地等の生息・生育環境の悪化により、その存続に支障を来す事情がある種

エ 分布域が限定されており、かつ、生息地等における過度の捕獲又は採取により、その存続に支障を来す事情がある種

令和4年度 国内希少野生動植物種の選定に関する検討会（非公開）

意見概要

1. 日時

令和4（2022）年7月13日（水）9:30～12:00

2. 出席者

<検討委員>（五十音順 敬称略）

石井 信夫	東京女子大学 名誉教授（御欠席）
石井 実	大阪府立大学 名誉教授 ／地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所 理事長
海老原 淳	独立行政法人国立科学博物館 研究主幹
尾崎 清明	公益財団法人 山階鳥類研究所 副所長
尾関 雅章	長野県環境保全研究所 主任研究員
角野 康郎	神戸大学 名誉教授（御欠席）
苅部 治紀	神奈川県立生命の星・地球博物館 主任学芸員
白山 義久	京都大学 名誉教授
中静 透	国立研究開発法人森林研究・整備機構 理事長
中田 和義	岡山大学 学術研究院環境生命科学学域 教授
中村 太士	北海道大学大学院農学研究院 教授
成島 悦雄	元・公益社団法人日本動物園水族館協会 専務理事
増澤 武弘	静岡大学 客員教授
松井 正文	京都大学 名誉教授
矢後 勝也	東京大学総合研究博物館 講師
吉田 正人	筑波大学人間総合科学学術院世界遺産学学位プログラム 教授

<環境省>

則久 雅司	自然環境局野生生物課長
尾崎 由布子	自然環境局野生生物課取引監視係長
山本 麻衣	自然環境局野生生物課希少種保全推進室長
谷垣 佐智子	自然環境局野生生物課希少種保全推進室 室長補佐
早瀬 穂奈実	自然環境局野生生物課希少種保全推進室 指定検討第一係長
鈴木 規慈	自然環境局野生生物課希少種保全推進室 指定検討第二係長

<事務局>

一般財団法人自然環境研究センター

3. 各種に対する意見概要

今回科学委員会に提示した候補種に係る意見は次のとおり。

【両生類】

- ・ ホムラハコネサンショウウオについて特定第二種国内希少野生動植物種（以下「特定第二種」という。）へ指定することに異論はない。本種は美麗であるため、特定第二種に指定されたとしても販売・頒布目的以外の捕獲は続く可能性がある。生息する府県においても条例による捕獲規制が進むとよい。

【昆虫類】

- ・ ゲンゴロウ類・コバンムシについては、特定第二種に指定することに異論はない。
- ・ ゲンゴロウ類の分布は都道府県版レッドリストを参考にしているようだが、実際は多くの都道府県で絶滅していると思われるっており、現在でも生息が確認できる地域は非常に少ない。
- ・ 防災重点ため池の工事は水生昆虫類にとって深刻な影響を与えている。技術的な課題が大きいと思われるが、水生昆虫と共存できる防災を関係省庁と連携して目指せるとよい。希少種が生息するため池が人知れず廃止されることを防ぐためにも、行政間、特に開発側の行政に対して生息地の情報を共有することが重要である。
- ・ コヒョウモンモドキについては国内希少野生動植物種（以下、「国内希少種」という。）へ指定することに異論はない。コヒョウモンモドキは草原管理の放棄や別荘地開発、農業形態の変化、捕獲等により減少し、最近の主な減少要因はシカによる食害の影響が大きい。指定するだけでなく、シカ対策など生息地保全に結び付ける必要がある。

【甲殻類】

- ・ ニホンザリガニについては、特定第二種に指定することに異論はない。2000年くらいから北海道を中心に各地で個体数を減少させている。
- ・ ザリガニ類はもともと飼育の需要が高く、国内外に愛好家が多い。2020年には外来生物法の改正によりアメリカザリガニ以外の外来ザリガニ類の飼育が規制され、国内で飼育可能なザリガニ類はアメリカザリガニとニホンザリガニの2種のみとなった。その影響もあってか、取引数は増加傾向にあり、近年では販売目的と思われる大量捕獲も確認されており、早急に対策を講じる必要がある。

【維管束植物】

- ・ 高山植物のタカネマンテマ、サンプクリンドウ、ヒメセンブリはいずれも指定に異論はない。このうち、タカネマンテマは形態的な特徴から人気があり購入したいと考えている人が多い。タカネマンテマについて、特定第一種に指定することに異論はない。
- ・ ヒメセンブリはシカ食害による影響が大きい。本種の生育地は水場周辺であるが、ニホンジカが高山に登ってくるようになり水場を踏みつけて荒らしたことで大幅に個体数を減らした。

- ・ トヨグチウラボシは生育地が非常に局限されているため、指定の条件は満たしていると考えられる。森林伐採等への注意は必要である。
- ・ トヨグチウラボシを含む長野県の条例指定種は、条例に基づく監視員制度により監視の対象となっているが、トヨグチウラボシについては県でも状況を把握できていなかった。生育状況の調査から進められれば将来的にも役立つのではないかと思う。
- ・ ツシマアカショウマについては、国内希少種に指定することに異論はない。